

「京都市樹木型納骨施設使用者募集等」企画・運營業務の受託候補者の選定を公募型プロポーザル方式で実施しますので、次のとおり公募します。

令和3年4月5日（月）

京都市長 門 川 大 作

## 「京都市樹木型納骨施設使用者募集等」企画・運營業務委託 募集要項

### 1 委託業務の名称

「京都市樹木型納骨施設使用者募集等」企画・運營業務

### 2 委託業務の内容

別紙仕様書のとおり

### 3 委託金額の上限

14,723千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 4 応募資格

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 本事業の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者であること。
- (2) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。または、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者であること。
- (3) 京都市内に事務所を有するか、京都市内を活動の拠点としていること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- (5) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (6) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

### 5 企画提案書の提出等

#### (1) 提出書類

ア 応募申請書（様式1）及び類似業務実績一覧（様式2）

イ 企画提案書

別紙「受託候補者選定審査基準及び企画提案書作成要領」に基づき作成し、紙文書で10部提出すること。

なお、企画提案書には、社名を入れないこと。

ウ 見積書（消費税及び地方消費税相当額は内書きで記載）

委託業務実施に当たっての見積書を1部提出すること。

見積書は、提案された業務の一切に係る積算根拠を明示すること。

見積書の細項目は、仕様書「6 委託業務の内容」の各項目から抜粋するものとするが、業務全体を通じた管理費等、複数の業務に共通するものについては、適宜再掲等の扱いとすることを妨げない。

#### 【見積書作成時の留意点】

- ・ 消費税及び地方消費税相当額は10%で計上すること。
- ・ 企画費等で計上するものについては、単に「一式」とせず、業界平均単価（自社の料金表等）等により積算根拠を明示すること。
- ・ 見積書には、応募者へ書類を送付するための送付費用を明示すること。応募者への送付費用の見積りに当たっては、募集数を700件、応募者数を800件として計算すること。
- ・ 見積書の対象経費に関しては、本業務に必要な経費を全て計上できるが、法定福利厚生費（健康保険、年金、雇用保険、労災保険）以外の福利厚生費は計上することはできない。
- ・ 飲食に係る経費は対象外とする。

#### (2) 受付期間

ア 令和3年4月5日（月）から令和3年4月28日（水）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、最終日は正午までとする。

イ 受付期間の終了後においては、提出書類の内容の変更は受け付けない。

#### (3) 提出方法等

下記11の担当課まで電話連絡のうえ、持参すること。

#### (4) その他

ア 提出書類は理由のいかんにかかわらず返却しない。また、提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は認めない。

イ 採択された提案は、本市との協議により、修正又は変更を行う場合がある。

ウ 提出書類について、公文書公開請求があった場合には公開することがある。

エ 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

## 6 質問及び回答

#### (1) 受付期間

令和3年4月5日（月）から令和3年4月9日（金）午後5時まで

#### (2) 回答

令和3年4月14日（水）までに、全ての質疑回答書を本市のホームページに掲載する。

ただし、やむを得ない事情により回答が遅れる場合には、その旨をホームページに掲載する。

## 7 受託候補者の選定方法

- (1) 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は、失格とする。
- (2) 企画提案書に作成要領の提案評価項目表で示す事項が記載されていない場合、又は、提案内容が仕様書を満たしていない場合は失格とする。
- (3) 本市において、提出された書類を基に審査を行い、最も高い評価を得た提案を行った者を受託候補者として選定する。  
なお、必要に応じてプレゼンテーションを実施することがあるが、その場合は、改めて日時等を通知する。
- (4) 本市における審査の結果、選定した受託候補者の住所又は所在地、商号又は名称及び代表者氏名並びに契約予定金額（見積書に記載された金額）を文書により、応募申請書を提出した者全員に通知する。

## 8 委託契約の締結

- (1) 契約金額  
提案書類提出時に提出された見積書に記載された金額をもって契約金額とする。
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和4年3月31日まで
- (3) 契約の締結等  
ア 選定した受託候補者と契約条件を確認及び協議のうえ随意契約を行う。  
イ 受託候補者となった者は、速やかに所定の契約書を提出しなければならない。  
ウ 受託候補者となった者が前項の手続を行わないときは、当該委託業務に係る契約は締結されなかったものとみなす。この場合、次点の者を受託候補者として選定する。

## 9 契約の解除

契約締結後であっても、次の場合には契約を解除し、受託者を変更することがある。

また、この場合、委託料は一切支払わない。

- (1) 企画提案書など提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合
- (2) 受託者に重大な瑕疵がある場合
- (3) 事務遂行の意思が認められない場合
- (4) 事務遂行能力がないと認められる場合
- (5) その他、契約を継続するに耐えない事情がある場合

## 10 その他

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に本市と連絡調整を行うこと。
- (3) 本事業を通じて、著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その権利は全て本市に帰属するものとする。

## 11 担当課

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル6階

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課（担当：奥村，武内）

TEL 075-222-3433

FAX 075-213-2997

e-mail [eisei@city.kyoto.lg.jp](mailto:eisei@city.kyoto.lg.jp)

(様式1)

## 応 募 申 請 書

令和 年 月 日

(あて先)  
京 都 市 長

住所又は所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

㊟

下記の件に係る公募について、応募します。  
なお、添付した書類については、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 件 名 「京都市樹木型納骨施設使用者募集等」企画・運営業務
- 2 添付書類 企画提案書（任意様式）  
類似業務実績一覧（様式2）
- 3 連絡先 担当部署名  
担 当 者  
電 話 番 号  
E-m a i l

(様式2)

令和 年 月 日

類似業務実績一覧

委託機関名	業務の名称	業務の概要（実施年度）